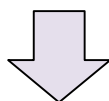


区自治協議会提案事業の方向性（案）

イベント型の事業実施から、地域課題の調査、研究等に基づく課題解決型にシフトする

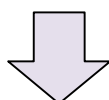
Step 1 各部会で地域課題を抽出する（7月・8月）

委員自らまたは選出団体に、日頃、感じている課題を出し合う
区が考える地域課題を提示する

**Step 2** 今後、検討を進める地域課題を決定する（8月～10月）

今後、各部会で検討する地域課題を「〇〇〇」に決める（1～2つ）
検討する課題について、変更や追加は可能

来年度予算の編成に向けて、事業概要を協議する
この時点で具体的な事業内容等を決定する必要はない
予算事業名の例：「〇〇〇の向上」、「〇〇〇の調査・研究」など
予算は各部会に同額を措置する
この予算額を、提案事業検討部会で検討、決定する

**Step 3** 地域課題の解決に向けた協議を行い、それに係る調査、研究等や、課題解決に寄与する社会実験的な事業を提案する（11月以降、来年度末まで）

「〇〇〇」について現状を把握する
地域の状況を調べる、区の所管課にヒアリングを実施する

課題解決に向けて協議、検討する
他都市の先進事例や取り組みを参考にする など

協議、検討の中で出された意見を基に、課題解決の1つの手法として、社会実験的に事業を実施する
事業実施が目的ではないことから、調査、研究のみとなる場合もあり得る